



# 再生資源回収を はじめませんか？

- 町では家庭ごみの減量・資源化を図るため、再生利用可能な資源物の回収を行った団体に対して報奨金を交付しています。

## ◆対象品目・報奨金の額



(古紙類)

3円 (1kg 当たり)



(金属類)

5円 (1kg 当たり)



(ビン類)

5円 (1本当たり)

## ◆団体登録の要件

- ・町内に居住または通勤、通学する方で組織されている団体
- ・営利を目的としない団体 (子ども会、自治会、老人クラブなど)

- 団体登録して再生資源回収を実施すると、こんないいことが……。

- ・団体の収入が増えます。(買取代金と報奨金の両方が団体収入に！)
- ・資源物の排出機会が増加します。
- ・ごみの分別・資源化が促進され、ごみの減量化につながります！

## ●資源回収報奨金受け取りの流れ



- ①資源物を引き渡す
- ②買取代金の受け取り (団体の収入)  
(回収業者との取引状況により異なります)
- ③報奨金交付申請
- ④報奨金の支払い (団体の収入)

【お問い合わせ先】

北栄町住民生活課 生活環境室 電話 37-5866 FAX 37-5339